高浜１，２号機減容バーナブルポイズンの保管場所変更

- 使用済燃料ラックに一時的※１に保管している減容ＢＰを専用の遮蔽容器に収納し、蒸気発生器保管庫に保管する。
  また、減容ＢＰの保管に先立って、現在ＳＧ保管庫に保管している線量の低いコンクリート等を外部遮蔽壁保管庫に移動する。
- これに伴い、設置許可本文五号,九号（添付書類８，９を含む）における各保管庫の保管対象物に関する記載を変更する。

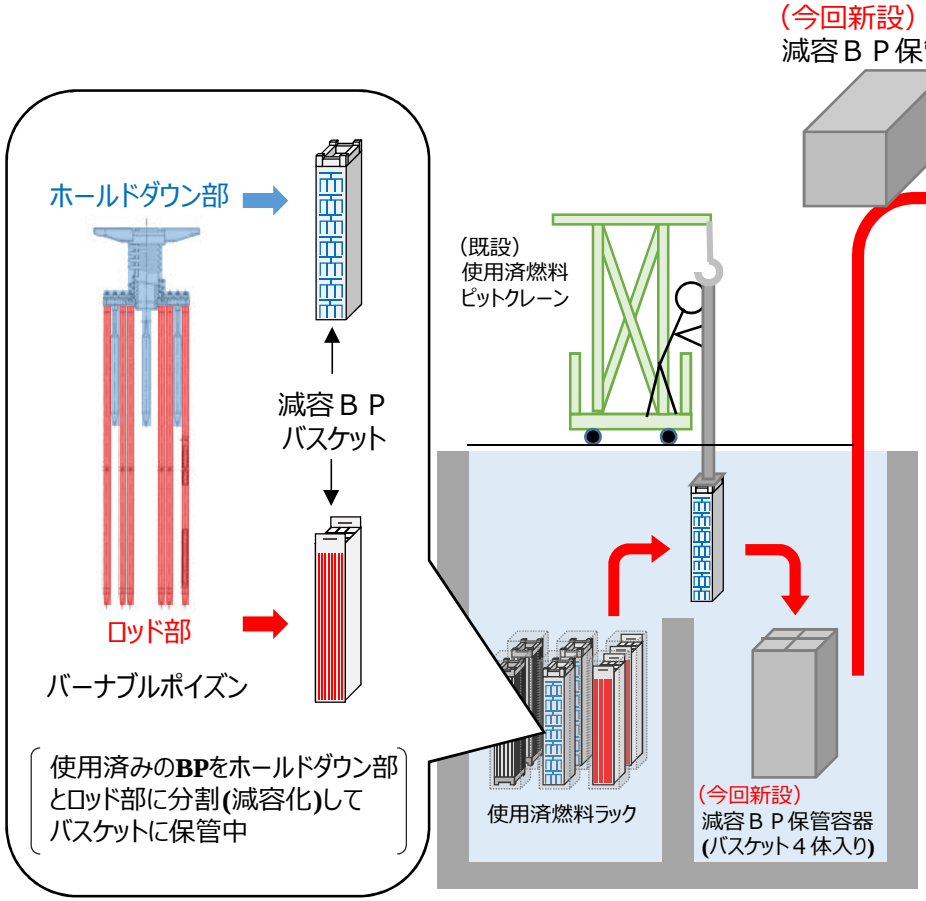

（既設）1～4号機 ＳＧ保管庫
保管庫の保管物変更
敷地境界の線量上昇なし※２

※2：既保管物の時間減衰考慮

（既設）1、2号機 外部遮蔽壁保管庫
保管庫の保管物変更・安全施設の共用化
敷地境界の線量上昇なし※３

※3：既評価値に包含

設置許可申請書への反映

設置許可　本文五号（本文九号・添付書類８，９にも同様の記載あり）

ト．放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備
（３）固体廃棄物の廃棄施設
蒸気発生器の取替えに伴い取り外した蒸気発生器等及び原子炉容器上部ふたの取替えに伴い取り外した原子炉容器上部ふた等は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の蒸気発生器保管庫に貯蔵保管する。 ← 減容BPの追加
外周コンクリート壁一部撤去に伴い発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込み金物は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の外部遮蔽壁保管庫に貯蔵保管する。
↑ 1号機SGR、３/４号機VHRのコンクリート等追加

設置許可　本文九号

ハ.周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果
（２）線量の評価結果
発電用原子炉施設の設計及び管理によって、通常運転時において原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による空気カーマが、人の居住の可能性のある敷地境界外において年間50μGyを下回るようにする。
↑ 変更なし（補足説明資料にて既認可評価値への包絡性を説明）

※１：減容ＢＰ保管ラック撤去（新規制対応）に伴い、燃料ラックに仮置き中

高浜１,２号機減容バーナブルポイズンの保管場所変更に係る工程（当社希望）
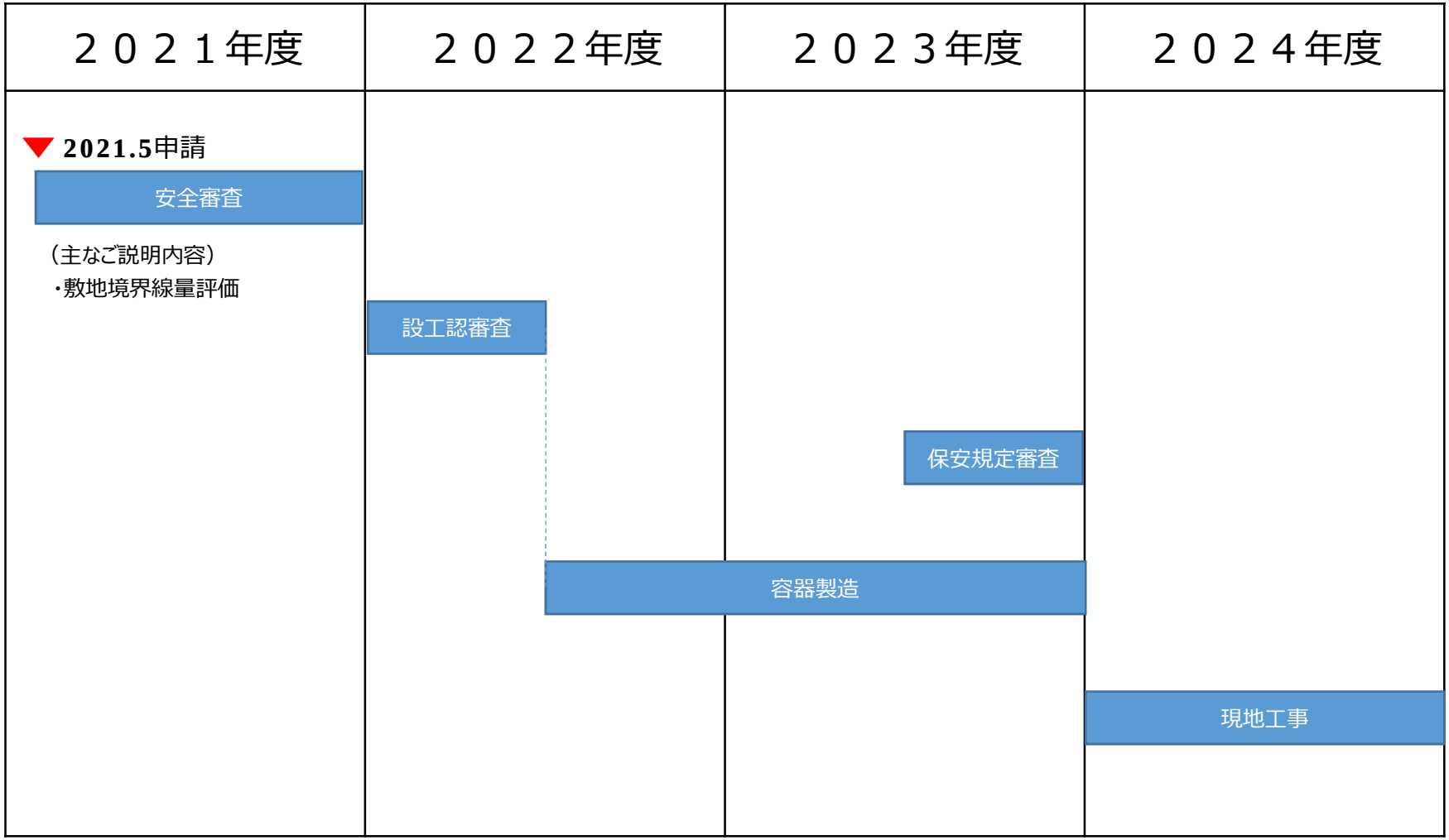
2021.4月現在